

○入札説明書

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

那珂川町小川公民館外 5 施設で使用する電力

| | | |
|---------|------------|-------------|
| 予定使用電力量 | 小川公民館 | 24,279 kWh |
| | 総合体育館 | 74,928 kWh |
| | 小川運動場 | 54,735 kWh |
| | 小川南運動場 | 24,372 kWh |
| | 馬頭広重美術館 | 318,929 kWh |
| | なす風土記の丘資料館 | 58,410 kWh |

(2) 購入物品の特質等

仕様書による。

(3) 納入期間

令和3年7月1日から令和4年6月30日まで

(4) 納入場所

那珂川町小川公民館外 5 施設（詳細は仕様書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第17条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 那珂川町総務課に備え付けの「令和3・4年年度入札参加資格者名簿（物品・役務）」の業種「その他等」で電力供給が登録されたものであること。
- (3) 令和3年4月21日（水）において、那珂川町競争入札参加資格者指名停止措置（平成20年那珂川町告示第19号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者。
- (5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 電源構成及び二酸化炭素排出係数を開示しているもの。
- (7) 2の(5)の開示方法を明示し、かつ二酸化炭素排出係数、環境への負荷低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、配点については別添1によるものとする。

3 入札の手続等

(1) 入札に関する事務を担当する課の名称等

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555番地

那珂川町役場 総務課 管財係

電話 0287-92-1111

(2) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭 5 5 5 番地

那珂川町教育委員会 生涯学習課

電 話 0 2 8 7 - 9 2 - 1 1 3 5

F A X 0 2 8 7 - 9 2 - 2 8 9 7

Eメール sgaku-t@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

(3) 入札書の様式、受領期限及び提出場所

ア 入札書の様式

様式 3 とすること。

イ 受領期限

原則として郵送による入札とする。受領期限は、令和 3 年 4 月 1 9 日（月）午後 5 時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。

ウ 入札書の提出場所

(1)の場所に提出すること。

(4) 開札日当日の受付等

令和 3 年 4 月 2 1 日（水）午前 9 時 5 0 分から那珂川町役場 2 階 2 0 1 会議室において立会者の受付を行う。

(5) 開札の日時及び場所

令和 3 年 4 月 2 1 日（水）午前 1 0 時 那珂川町役場 2 0 1 会議室

(6) 入札書の記載方法等

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札決定したときは、電力単価等により契約を締結するので、別紙 No. 1 - 1 ~ 1 - 6 に契約を希望する基本料金単価及び電力単価を記入して積算し、(4)の開札日当日に持参すること。ただし、郵送により入札を行う者については 4 の(1)のイによること。

(7) その他

入札に参加しようとする者は、2 の(1)から(7)の条件を満たしているかどうか、確認を受けること。

ア 提出機関、提出場所及び提出方法

様式 1 を令和 3 年 3 月 8 日（月）から令和 3 年 4 月 7 日（水）までの日（土曜日、日曜日、祝日を除く。）の午前 9 時から正午及び午後 1 時から午後 5 時までに(1)の場所に郵送すること。

イ 確認結果の通知

上記アに基づく確認結果は、令和 3 年 4 月 1 3 日（火）までに郵送又は F A X により通知する。

4 郵送による入札の手続き

(1) 入札方法

ア 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。なお、入札書は、1の(1)の入札書であることを明記した封筒に入れ封かんし、当該封かんした封筒を別の封筒に入れて二重封筒とし、表封筒の表面に「入札書在中」、「親展」及び「那珂川町長扱い」の文字を朱書きし、書留郵便により郵送すること。また、入札は1回目が不調の場合、2回まで行われるため、別封で何回目かを明記し2通郵送すること。

イ 落札決定したときは、電力単価等により契約を締結するので、別紙No.1-1～1-6に契約を希望する基本料金単価及び電力料金単価を記入して積算し、それぞれの回の入札書と同じ封筒に入れて郵送すること。

5 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、様式1に定められた事項以外の事項が記載された入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

那珂川町財務規則第63条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札回数

2回までとする。ただし2回目も不調の場合は、見積書（様式4）により、最低価格者と見積り合わせを行う。

(6) 開札に立ち会う者

入札者全員を立ち合わせて行う。ただし、入札者が立ち会わないときは、当該入札事務に関係ない職員を立ち合わせて行う。

(7) 立会者が当日持参するもの

ア 印鑑（立会者のもの）

イ 代理人が立会うときは委任状（様式5）

(8) 入札及び開札場所への入室

立会者本人に限る。（委任を受けた代理人が立会うときはその代理人に限る。）

(9) 仕様書

別途資料のとおり

(10) 入札の変更等

令和3年度那珂川町一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。